
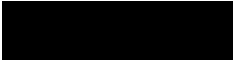


請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和4年8月31日 第21号
件 名	骨髄移植手術等の理由による任意予防接種 費用助成の年齢制限撤廃を求める請願
請 願 者	 
紹 介 議 員	たかはま なおき 金子 てるよし 上田 ゆきこ
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	厚生委員会

請願理由

私は昨年6月に急性骨髄性白血病と診断され、今年1月に臍帯血移植を受けました。自宅療養を経て、先月から時短かつ在宅にて復職したところです。

臍帯血移植や骨髄移植といった造血幹細胞移植を受けると、小児の時に受けた予防接種の抗体が消えてしまい、再接種が必要となります。

任意予防接種をすべて再接種すると自費で20～30万円ほどかかると主治医より聞いており、治療によって休職を余儀なくされ収入が不安定な中、非常に負担が大きいと感じております。

白血病等の血液疾患により造血幹細胞移植を受ける患者の中では私の復職はかなり早い方であることが想定され、実際にはもっと多くの患者の方々が私以上に不安定な収入の中で生活していると考えております。

文京区では20歳未満の場合に限り再接種の方への助成があるのですが、江戸川区や、練馬区では年齢制限を設けておりません。

この対象年齢を20歳以上にも適用していただくことにより、患者自身の身を守るだけでなく、感染拡大の一因となってしまうことを避けられるよう願っております。

請願事項

- 1 医師が必要と認めた場合、骨髄移植手術等の理由により、既に接種を受けた定期予防接種の再接種が必要となった任意予防接種の費用を、年齢にかかわらず助成するよう区に働きかけてください。